

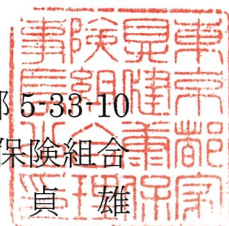
公告第 1395 号

事業所の所在地変更に伴う規約変更について

令和 8 年 2 月 20 日付東家健発第 10 号をもって届出した下記事業所の所在地変更に伴う規約変更は、組合規約第 52 条により下記のとおり公告します。

令和 8 年 3 月 11 日

東京都文京区本郷 5-33-10
東京都家具健康保険組合
理事長 山 口 貞 雄



記

所在地変更事業所

株式会社山田永昌堂 東京都港区とあるを、千葉県木更津市に改める。